

第 40 回内閣府独立行政法人評価委員会（平成 22 年 11 月 12 日）

議事録より抜粋「評価基準に関するご議論」

○大森委員長

いろいろ調べていただいています、この前、問題になりましたので、今日は時間が少ないですけれども、でき得れば皆さん方から御意見をいただきたいと思ひます。あるいはこの後でも結構でございますので、事務方に寄せていただきまして、次回ぐらいにこんなことはどうだろうかというお諮りを申し上げたらどうかということで、事務局と相談しています。

これはもともと計画が前提となっていますので、計画を易しく書けば大幅に上回るということが出てくるんです。ですから、計画の内容の質とか達成する意欲とか水準については、私どもが余り突っ込んで議論できないんですけれども、それにしても少し見渡しますと、いろんな表現の方法がございますので、内閣府の独法としてはどういうふうにすればいいかということを忌憚なく意見交換をさせていただいて、ある種のめどを立てたらどうかという趣旨でございます。

今日何かお気づきの点はございますでしょうか。どうぞ。

○山本委員 時間も少ないようなので、必要があればまた何か別の形で意見を述べますけれども、前回私からも発言した経緯もあり、一言させていただきます。この委員会では毎回確認事項として評価基準が議題とされますけれども、委員会発足から 10 年近く経っていると思ひますが、一度も議論したことがない。それは実務的な経験が我々もないので、とりあえずこれでやってみようということから始め、余り支障もなかったのそのままの基準でやってきたということかと思ひます。しかし、ある程度いろいろな実務的な事象も出てきたので、少し検討してみたらいいのではないかと。

今日この資料をつくっていただいで、ほかの府省などでも様々基準の表現があることが分かって大変参考になります、内閣府の基準については、前回の議事録が資料 9-1 という形で抜粋が配付されておりまして、文言が甘いという評価をされている委員の先生もいらっしゃいますが、私は内閣府の表現は甘くないと思ひます。肯定評価が満足いく、その次がほぼ満足いくという基準になっています。つまりある程度満足いくではだめなわけで、ほぼ満足いかないとか B につかない。それから、C も厳しくて、やや満足いかないともう C なんです。かなり満足いかないとか、相当に満足いかないというのでなく、やや満足いかないだけでも C である。あとは D しかない。

通常いろんな世論調査などで使われる指標は、肯定2段階、否定2段階なんですけれども、例えばある政策対応などについて調査する際に、評価する、どちらかといえば評価する、どちらかといえば評価しない、評価しないの4段階という、大体こういうパターンなんです。その表現と明らかに違って、内閣府の基準というのは非常に厳しい基準なんです。

私自身は文言につきこれから他府省などのものを参考にするのはよろしいと思えますけれども、基本的な考え方は維持すべきだと思います。問題は運用がそれに追いついていない事象が見受けられるのではないか。つまり、満足いかないという評価をしているかのように受け止められるけれども、その場合にB評価を一部使ってしまう。それはなぜかという、内閣府の基準は非常に厳しいので、マイナス評価をつけるときにCとDしかない。本来はCとDの間で同じマイナス評価でも濃淡をつけなければいけない。委員の方が判断する場合に、CとDの間で濃淡をつければよいというのが本来この基準が前提としてしているところだと思いますけれども、実際の運用としてD評価というのがほとんど使われていない。これは最後の伝家の宝刀のようなもので、およそ考えられないような事態の場合にDを使うという感覚が何となくあるためにDは使えない。そうすると、CとBで濃淡をつけるということを場合によってはやらざるを得ないという現象が出ているように思います。

もしDというものが実質上使えないあるいは法人側に単なる業績の不達成ということではなくて、より有責性のようなもの、故意とか重過失とか個人なり担当者の責任を問うような感覚、評価基準に表されている以外の内容が紛れ込んで、そういう場合にのみDが使えるという感覚があるのであれば、やはりC、D以外に、マイナス評価の道具立てを少し増やさないと、Bのほぼ満足のいくところの基準が論理的に破綻してしまいかねない。そういう現象が起きているのではないかと思います。

そうすると、他の府省が5段階、内閣府はAプラス評価は枠外なので4段階なんです。滅多に起こらないけれども、何らかの問題事象がたまたま起こったときの対応において、現状では若干問題が生じているのではないか。それが私の問題意識で、その辺を含めて対応をすることにつき検討する必要があるのではないかと思います。

済みません。長くなりました。

○大森委員長 ありがとうございます。

私どもは定量的なところの言い方と協議して定性的なときに言い方が異なっています。実はこのことは各独法で自己評価するときにも使われているんです。そこで、私が気がついているのは、各独法で今までこの基準でそれぞれ自己評価してきましたので、定量的なところは意外とはっきりしているんです。達成度ではかれますので、これはわかっているんです。

もし独法の方で自己評価するとき、自分たちは正直にこんなことを考えましたし、ここは微妙に判断が難しかったとか、率直にどんな調子でしたかということ伺って

もらって、それぞれの独法のお名前は出さなくて結構ですので、課長さんの方でとりまとめでいただいで、それならこんなふうにしたらどうかということを考えてくださったらどうかと思います。

それで、次回にかける前に、できればこの件について各先生方にメールで送っていただいで、こんな案でかけますけれども、いかがですかという御意見を聴取していただいたらどうか。できれば次回におおよその見当をつけてみたらどうかと思っております。

今の山本先生の御意見は非常に重要なことです。

そういうことで、少し作業をさせていただいてよろしゅうございましょうか。

本日は 12 時 15 分になりましたので、終わりにいたしますが、今日どうしても御発言があれば伺いますけれども、よろしゅうございましょうか。

ほかの省庁は相当甘いと思います。これは自己評価に使っているので、それにきちとある種のサインが送れなければいけないと思います。